

# 令和2年度 農地中間管理事業報告書等

○令和2年度事業報告書

○令和2年度決算書

(貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録)

○令和2年度農地中間管理事業の実施状況に対する評価及び意見

農地中間管理機構

一般社団法人 岐阜県農畜産公社

# 事業報告書(様式)

## 1 借受・転貸状況

### (1) 令和2年度の借受・転貸面積

	3月末までに権利発生したもの (※2)										左記以外で3月末までに公告したもの (※3)											
	権利の種類別			地目別(※4)			設定期間別					権利の種類別			地目別			設定期間別				
	賃借	使用貸借		田	畑 (農用地以外)	畑 (農用地)	1年未満	1年以上 6年未満	6年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	賃借	使用貸借		田	畑 (農用地以外)	畑 (農用地)	1年未満	1年以上 6年未満	6年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上
借受面積	1,119.3	469.3	650.0	1,072.0	43.9	3.4	0.0	197.9	629.3	286.5	5.6	36.4	10.4	26.0	34.3	1.7	0.4	0.0	7.7	0.3	28.4	0.0
転貸面積(※1)	1,119.0	469.3	650.0	1,072.0	43.9	3.4	0.0	197.9	629.3	286.5	5.6	36.4	10.4	26.0	34.3	1.7	0.4	0.0	7.7	0.3	28.4	0.0
うち新規集積面積(※1)	247.7																					

※1:「転貸面積」、「うち新規集積面積」には、過年度に機構が借り入れて、令和2年度に転貸したものを含む。  
「うち新規集積面積」には、特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っていた農地は含まれない。

※2:過年度に農用地利用集積計画を公告し、令和2年度に権利発生したものと及び  
過年度に農用地利用配分計画を認可公告し、令和2年度に権利発生したものを含む。

※3:令和2年度の3月末までに公告し、翌年度に権利発生する面積を記載すること。  
なお、公告は、「借受面積」については、農用地利用集積計画を公告したもの、  
「転貸面積」については、農用地利用配分計画を認可公告(集積計画一括方式の場合は集積計画を公告)した ものとする。

※4:登記簿地目ではなく、現況地目で区分し記載すること(2)でも同様。

### (2) 累計(令和3年3月末時点)

	累計 (ストック)	権利の種類別		地目別			残期間別(※2)				
		賃借	使用貸借	田	畑 (農用地以外)	畑 (農用地)	1年未満	1年以上 6年未満	6年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上
借受面積(①)	8,299.8	4,883.0	3,416.7	8,098.8	196.6	4.4	8.7	4,762.2	3,351.9	144.1	32.9
うち転貸面積(②)	8,295.4	4,882.7	3,412.7	8,094.9	196.1	4.4	8.7	4,762.2	3,347.9	144.1	32.6
うち新規集積面積	1,882.8										
うち機構が管理している面積	4.4		4.4								
うち作業委託で管理している面積	0										
うち条件整備中の面積	0										
うち新規就農者等へ転貸するために確保した面積 (※1)	0										
転貸率②/①	99.99%										
転貸筆数	62,967										
転貸先経営体数	1,288										

※令和2年度の3月末までに権利発生したものを記載すること。

※1:新規就農者、新規参入者等へ転貸する目的であらかじめ中間保有している全面積を記載すること。

※2:令和2年度の3月末時点の残期間で区分し記載すること。

### (3) 遊休農地の借受・転貸面積(令和2年度)

	3月末までに権利発生したもの (※2)	左記以外で3月末までに公告したもの (※2)
借受面積	0	0
転貸面積(※1)	0	0

※1:「転貸面積」には、過年度に機構が借り入れて、令和2年度中に転貸したものを含む。

※2:上記(1)の※2及び3と同じ。

2 転貸先の状況(令和2年度事業分)

転貸先	経営体数	転貸面積
(1)地域内の農業者	433	1112.7
①認定農業者	336	1032.6
うち個人	131	251.0
うち法人	205	781.6
うち企業	0	0.0
うち農外から参入した企業	0	0.0
②認定新規就農者	43	14.9
③基本構想水準到達者	9	7.8
④今後育成すべき農業者	16	9.4
⑤認定農業者等以外の農外から参入した企業	1	1.0
⑥その他	28	47.1
(2)地域外からの参入者	16	6.3
うち個人	4	1.1
うち法人	12	5.2
うち企業	0	0.0
うち農外から参入した企業	0	0.0
人・農地プランの中心経営体(※2)	419	739.0
新規参入	20	65.7
①個人	12	13.4
②法人	8	52.3
うち企業	3	2.6
(1)+(2)の合計(※3)	449	1119.0

転貸を受けた者の農地の状況	転貸前	転貸後
平均経営面積	16.9	18.7
平均団地(連続して作業ができるほ場)数	8.1	8.1
1団地の平均面積	2.08	2.86

※1: 担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。

※2: 実質化されているか否かにかかわらず、人・農地プランの中心経営体に位置付けられている者をカウントすること。また、担い手かつ中心経営体の場合もカウントすること。

※3: 経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上され重複している経営体であっても、1つの経営体としてカウントすること。

3 市町村別(又は地域別)の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況別表のとおり

(農地中間管理機構関係)

令和2年度決算書

自 令和2年 4月 1日  
至 令和3年 3月31日

一般社団法人 岐阜県農畜産公社

## 農地中間管理事業

## 正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	0	0	0
② 特定資産運用益	0	0	0
③ 事業収益	596,753,211	567,438,138	29,315,073
農地中間管理事業収益	596,753,211	567,418,138	29,335,073
農地貸付料収入	596,753,211	567,013,801	29,739,410
農地利用条件改善事業負担金収入	0	0	0
生産物販売収入	0	404,337	△ 404,337
県受託収益	0	0	0
受託収益	0	0	0
民間受託収益	0	20,000	△ 20,000
受託収益	0	20,000	△ 20,000
④ 受取補助金等	75,551,557	76,278,864	△ 727,307
受取県補助金	75,551,557	76,278,864	△ 727,307
農地中間管理事業費補助金	75,551,557	76,278,864	△ 727,307
農地中間管理事業推進事業費補助金	0	0	0
受取民間補助金	0	0	0
⑤ 雑収益	10,000	0	10,000
受取利息	0	0	0
雑収益	10,000	0	10,000
経常収益計	672,314,768	643,717,002	28,597,766
(2) 経常費用			
① 事業費	674,177,920	646,072,682	28,105,238
借受農地管理等事業費	596,753,211	567,405,319	29,347,892
農地賃借料	596,753,211	567,104,268	29,648,943
農地管理委託料	0	301,051	△ 301,051
農地中間管理運営事業費	75,312,640	75,537,052	△ 224,412
職員給料	9,100,800	11,647,200	△ 2,546,400
職員手当	3,033,707	4,529,969	△ 1,496,262
賞与引当金繰入額	549,367	0	549,367
嘱託員報酬	19,768,017	18,042,000	1,726,017
賃借厚生費	5,237,075	5,408,384	△ 171,309
報償費	61,500	63,000	△ 1,500
旅費	286,903	780,994	△ 494,091
消耗品費	849,036	1,076,381	△ 227,345
燃料費	221,320	358,709	△ 137,389
会議費	49,500	86,560	△ 37,060
印刷製本費	512,006	1,022,120	△ 510,114
修繕費	52,624	68,508	△ 15,884
通信運搬費	1,172,508	1,074,442	98,066
広告料	0	0	0

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
手 数 料	3,520	141,585	△ 138,065
保 険 料	29,510	32,110	△ 2,600
使用料及び賃借料	1,855,083	1,578,293	276,790
委 託 料	28,766,299	24,058,047	4,708,252
備 品 購 入 費	0	81,432	△ 81,432
負 担 金	1,375	22,950	△ 21,575
公 租 公 課	38,500	40,500	△ 2,000
減 価 償 却 費	3,723,990	5,423,868	△ 1,699,878
事業管理費	2,112,069	3,130,311	△ 1,018,242
職 員 手 当	638,393	876,586	△ 238,193
賞 与 引 当 金 繰 入 額	202,461	989,615	△ 787,154
福 利 厚 生 費	1,106,215	1,244,110	△ 137,895
消 耗 品 費	0	5,212	△ 5,212
会 議 費	0	0	0
通 信 運 搬 費	0	14,788	△ 14,788
使用料及び賃借料	0	0	0
委 託 料	165,000	0	165,000
雑 費	0	0	0
経 常 費 用 計	674,177,920	646,072,682	28,105,238
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,863,152	△ 2,355,680	492,528
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,863,152	△ 2,355,680	492,528
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 受取補助金等	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,863,152	△ 2,355,680	492,528
一般正味財産期首残高	△ 738,546	△ 782,866	44,320
一般正味財産期末残高	△ 2,601,698	△ 3,138,546	536,848
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産評価損	0	0	0
② 一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
他会計振替額	2,400,000	2,400,000	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	2,400,000	2,400,000	0
III 正味財産期末残高	△ 201,698	△ 738,546	536,848

貸借対照表

令和3年3月31日

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	0	0	0
預金	31,244,226	31,749,873	△ 505,647
前払金	0	0	0
未収金	0	0	0
流動資産合計	31,244,226	31,749,873	△ 505,647
2 固定資産			
基本財産			
基本財産合計	0	0	0
特定資産			
器具備品	0	0	0
機械装置	0	0	0
特定資産合計	0	0	0
その他固定資産			
器具備品	0	0	0
車輜運搬具	0	0	0
りー入資産	5,877,120	9,601,110	△ 3,723,990
その他固定資産合計	5,877,120	9,601,110	△ 3,723,990
固定資産合計	5,877,120	9,601,110	△ 3,723,990
資産合計	37,121,346	41,350,983	△ 4,229,637
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	30,694,096	31,498,804	△ 804,708
短期借入金	0	0	0
賞与引当金	0	0	0
りー入債	751,828	989,615	△ 237,787
流動負債合計	2,478,240	0	2,478,240
2 固定負債			
長期借入金	0	0	0
賞与引当金	0	0	0
りー入債	3,398,880	9,601,110	△ 6,202,230
固定負債合計	3,398,880	9,601,110	△ 6,202,230
負債合計	37,323,044	42,089,529	△ 4,766,485
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
国庫補助金	0	0	0
地方公共団体補助金	0	0	0
指定正味財産計	0	0	0
2 一般正味財産	△ 201,698	△ 738,546	536,848
正味財産合計	△ 201,698	△ 738,546	536,848
負債及び正味財産合計	37,121,346	41,350,983	△ 4,229,637

## 財 産 目 録

令和3年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金 預金 普通預金	十六銀行ふれあい会館出張所	運転資金として	31,244,226
	定期預金 前払金			
	未収金			
流動資産合計				31,244,226

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(固定資産)	基本財産 -			
	特定資産 -			
	其他固定資産 リース資産	公用車4台一式他	機構事業で使用	5,877,120
固定資産合計				5,877,120
資産合計				37,121,346

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)	買掛金			
	未払金	3月末未払賃金 他	事業で雇用した3月分の未払賃金 他	30,694,096
	預り金			
	仮受金			
	短期借入金			
	賞与引当金	機構職員3名分	機構職員3名分に対する賞与の支払いに備えたもの	751,828
	リース債権	トヨタレンタリース岐阜他	機構事業で使用する機器の借入(令和3年度分)	2,478,240
流動負債合計				33,924,164
(固定負債)	長期借入金			
	公社経営改善長期貸付金			
	長期保有農地の運営経費貸付金			
	就農支援資金貸付金借入金			
	長期未払金			
	預託金			
	退職給付引当金			
	賞与引当金			
	リース債務	トヨタレンタリース岐阜他	機構事業で使用する機器の借入	3,398,880
固定負債合計				3,398,880
負債合計				37,323,044
正味財産				△ 201,698



## 令和2年度農地中間管理事業の実施状況に対する評価及び意見

### <事業の実施状況に対する評価>

- ・令和2年度の実施状況については、目標達成に向けて、県の関係機関および市町村等と連携しながら重点地区での活動を行ってきた。これにより、農地貸付面積が平成30年度においては694ha、令和元年度には714.7haとなり、令和2年度には1,110haの増加となり評価することができる。転貸面積は増加していることから、新規参入者や法人への転貸の増加、集積が図られているものの、さらなる担い手の育成、法人化の推進が求められる。
- ・少しずつではあるが、遊休農地が解消され、地域別農地の転貸が増加していることは評価することができる。地域別の農地の貸付は、平坦地域が令和元年度422ha、令和2年777haと増加した。しかしながら、中山間地域では令和元年度300ha、令和2年度333haとわずかに増加したのみで課題が残る。
- ・各関係団体との連携は、非常に円滑に行われていると思われるが、さらなる充実を期待したい。
- ・相変わらず、中山間地域における貸付は難しい点が課題として残されているが、大きな減少はせず、着実に取り組んでいると評価できる。

### <意見>

#### ○推進体制について

- ・事業推進体制はある程度整えられてきており、今後も体制の維持を期待したい。一方、地域ごとの課題は異なることから、地域差の解消やそれに対応した体制構築が求められる。については、各関係団体とのさらなる連携体制強化が必要である。たとえば、ぎふアグリチャレンジ支援センター、農業委員会組織、機構駐在員、県土地改良事業団連合会等との意見交換や連携強化が課題である。

#### ○事業啓発について

- ・「人・農地プラン」の具体化によるニーズの掘り起こしや成功事例について、県から市町村段階にいたるまで、農業委員会等に地域駐在員および地元の人々の協力を得てさらなる啓発活動を行う必要がある。
- ・中間管理機構の活用のメリットについて、住民に丁寧に説明をし、理解をしていただくことが求められる。また、市町村、JA等の話を地道におこない、事業を理解してもらう機会を増やすことが必要である。
- ・一回法人化した後、他の組織と連携または、合併することは手続きを含め、時間やエネルギーが必要となるので、まだ、法人化していない任意組織においては、中間管理機構のPRを含めて、集落営農の連携や合併の必要性や効果などにも説明することも必要ではないか。

### ○事業推進について

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、地域の話し合い等を計画的に進めることが難しい状況であるが、関係機関と連携しながら、事業推進できる体制を整備することが必要である。
- ・中間管理事業は確実に継続し成果を出すことが重要であるので、より良い推進方法を見出すことを今後とも期待したい。
- ・中山間地域での事業推進は限界もあるが、法人化の推進などにより更なる推進を図ることが期待される。
- ・新規就農者や企業参入による農業経営は施設園芸などの集約的農業経営が中心となるので、農地の貸付面積の増加や集積化を図るためには、既存の経営者の取り組みが重要である。また、新規就農者においても、園芸分野に限らず、土地利用型（水田経営）における新規就農者や定年帰農者の発掘にも取り組んで頂きたい。

### ○その他（制度の改善など）

- ・令和元年度から2年度に発生した不適切事件が県下では数件みられたが、今後も発生する可能性があるため、それに対して機構がどのように対応するかが課題である。1つの対応方法としてコーディネーター等が当該場所を巡回し、借受け者等への適時訪問を行い、情報収集することが求められる。
- ・土地の貸し手である所有者に相続が発生した場合には、農業委員会、ぎふアグリチャレンジ支援センター等を通して機構に届け出をしてもらうシステムの構築が必要と考える。
- ・新型コロナウイルス感染拡大によりリモート会議を利用することが増加しており、遠方の地域との話し合いはこれまで以上に行いやすくなっている。リモートによる意見交換会を実施できる体制をお願いしたい。
- ・集落営農組織の法人化が推進されているとはいえ、小規模では経営や継続に課題が発生しやすいので、法人化を計画する初期の段階から隣接する複数の集落営農組織を束ねて法人化することも考えてほしい。